

議員定数及び議員報酬調査特別委員会 摘 録

1. 開催日 令和4年7月8日(金) 第2委員会室
2. 出席委員 政野太委員長 桂藤和夫副委員長 堀井秀昭 福山権二 藤木百合子 國利知史 松本みのり 近藤久子議長
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 花田讓二議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 山崎啓介議会事務局主任
5. 説明員 なし
6. 委員外議員 横路政之副議長
7. 傍聴者 1名
8. 会議に付した事件
 - 1 今後の調査について
 - 2 その他

午前10時58分 開 議

○政野太委員長 それでは、第2回の議員定数及び議員報酬調査特別委員会を開会したいと思います。
本日、出席委員、全員7名、それから、委員外議員として副議長の参加、そして議長の参加を許可をしております。あとは、傍聴、録画を許可しております。

1 今後の調査について

○政野太委員長 では、協議事項に入ってまいりたいと思います。今後の調査についてということで、本日、まず第1点目の協議事項なのですけれども、先日、議長から今回の議員定数及び報酬に関しての考えについて、お聞かせをいただいたところなのですけれども、10年経過をして、いま一度、今の定数がどうなのか、報酬がどうなのかということで特別委員会が設置されたということで御理解いただければと思います。調査について、皆さんの何か御意見があれば、こういった調査方法がいいのではないかという御意見があれば、お聞かせをいただければと思いますが、いかがでしょうか。基本的な流れは、皆さんもうわかっていると思いますが、まずは、調査を進めていくという手法になるかと思います。それから、その調査の内容をもとに今度は検討をしていく。そして、方針を決定していくということになりますけれども、その間に、市民の方の意見を聴取させていただくということを、委員会で行っていきたいと思っております。その調査についてなのですけれども、まずは、定数について、報酬について、この2つ同時にやっていくということは、少し議論がばらつく可能性がありますので、今回はまずは、定数についての調査を行っていきたいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。福山委員。

○福山権二委員 今回、この特別委員会を設置する動機は、現議長が一定の問題提起をされたということで、もう1回、議長の定数と報酬について、きちんと議会で議論しようという動機を初め、確認してから、この特別委員会がどういう方向性を持っているのかと、何に答えるのかということでない。

今、委員長がおっしゃったように、確かに前から10年たっているし、時間を経過したから、そろそろしようかということもあるのだけれど、今回、特に議員定数と報酬を考えるに当たって、近隣の動きもあるだろうし、市政の情勢もあるだろうし、少し議長から説明してもらってもいいし、委員長から今回の特別委員会の設置目的は、もちろん、堀井議長のときからずっと続いていたのだけれど、どういふことをやるのだということ、もう1回再確認してからスタートしたほうがいいのではないかと、いふ気がするのですけれど、どうでしょうか。

○政野太委員長 暫時休憩いたします。

午前11時1分 休 憩

午前11時2分 再 開

○政野太委員長 再開いたします。近藤議長。

○近藤久子議長 ただいま、福山委員からお話をいただいたのですけれども、皆さんに振り返っていただきたいと思うわけです。議長諮問として、数点挙げさせていただきました。それは、あらゆる災害における避難のことについてどうなのかとか、その中の1つに、議員報酬と議員定数を考えてはどうかということを諮問させていただきました。この諮問について、どう考えるかというのは、議運でも話し合いをいただいたと思うのですけれども、それぞれ会派に持ち帰っていただいて、会派の思いをそれぞれ持ち上げて、それから決めていこうというところで進めさせていただいたということは、皆さん御承知おきいただいていると思います。それぞれ会派の中では、市民の意見をとにかくしっかり聞いて決めていかないといけない。私としては、中国新聞の記事もありましたけれども、腰を据えて考えていただきたい。これは、報酬を絶対上げなければならないとか、定数を絶対に20を下げなければいけない、上げなければいけないという、確実なものがあるわけではありませんが、前回、本当に何回も会を重ねて、議員報酬、議員定数のことを考えていらっしゃいましたけれども、次の選挙に向けては、もう10年という月日がたっているということも考えまして、こういうことは1年ごとに考えるような問題でもありません。1つの区切りとして、ここはしっかりお考えいただきたいなと思います。それと全国的に人口が減っておりますので、議員定数をどうするのかとか、いろいろありますけれども、議員報酬そのものは、合併した際に当時の庄原市議会の報酬に合わせられたという話を聞いておりますが、その辺も御確認いただいて、どこからこういう出発になったのかということをお願いいたしますので、議員報酬、議員定数につきましては、今、いろいろ資料が御手元にあると思うのですけれども、全国の議長会においても、常に話題に上っております。今、選挙をするのに、定数割れ、とにかく定数に満たない。その理由については、報酬が少ないから生活ができないということも1面あるかと思いますが、それはそれとして、そういう議論が全国的に多くあるということも御認識いただきたいことと、よそがしているから、うちも上げる下げるではなくて、庄原市議会の現実を踏まえながら、もちろん全国の状況も皆さんに知っていただきながら、お話をいただければと思います。最初に上げるべき下げるべき、定数を減らすべきふやすべきというものを前提として、私は申し上げているわけではございません。以上です。

○政野太委員長 福山委員。

○福山権二委員　　今回の、この特別委員会の議論の方向性というのは、庄原市の議会基本条例の第18条と19条の視点、もちろんこの条例の前文の考え方に基ついて、議会基本条例第18条の議員定数と、第19条の議員報酬の規定に基ついて、判断をしていくということだと思います。

○政野太委員長　　いかがですか、皆さん。今の福山委員の考えに。今、議会基本条例の本文が手元になるので、明確に判断することが難しいのですけれども、基本的には、近藤議長が言われた考えで、特別委員会の設置をされたということで理解しておりますが、よろしいでしょうか。横路副議長。

○横路政之副議長　　基本になるベースですから、そこを外して議論を進めていくことにはならないと思う。当然だと思いますけれど。思いは、先ほど議長が言われたような思いで出発すると。これでいいのではないですか。

○政野太委員長　　福山委員。

○福山権二委員　　いいと思います。そうしないと、議論によっては、今、議長が心配されたように、定数減ありきだとかということがあって、前回の特別委員会でもいろいろ議論が煮詰まらないけれども、採決をするという流れもあった気がするので、そういう意味では。

○政野太委員長　　横路政之副議長。

○横路政之副議長　　基本条例が出たので、見てもらえましょうか。

○政野太委員長　　暫時休憩いたします。

午前11時7分　　休　　憩

午前11時7分　　再　　開

○政野太委員長　　再開いたします。事務局長。

○花田譲二議会事務局長　　それでは、先ほど議会基本条例に基ついているということがありましたので、若干条文を読ませていただきますので、御確認ください。議会基本条例の第18条においては、議員定数を、まずは規定しております。議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点及び他市との比較だけでなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するとともに、市民の意見を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を十分に活用するものとする、というものでございます。続いて、第19条、議員報酬につきましては、議員報酬の改正に当たって、議員が提案する場合は、行財政改革の視点及び他市との比較だけでなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するとともに、市民の意見を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を十分に活用するものとする、ということでございますので、これまで議長諮問を受けて、議会運営委員会の中で、最終的に答申を出されておりますが、基本的にこのような趣旨で、市民の意見を十分に、市民を巻き込んでという言い方をされておられますが、そういったことを含めながら、検討していくべきであるということで、議長に対しての答申が出ておりますので、先ほど横路副議長も言われましたけれど、この議会基本条例にはのっとなって、進められるべきと考えているところでございます。

○政野太委員長　　今、福山委員からありました、議会基本条例の第18条、第19条に照らし合わせた委員会の進め方をされるのかという質問だったのですけれども、先ほど議長からお話があったことと照らし合わせてみましても、特にかげ離れていない、乖離がないということで、私は思いますけれども、

皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○政野太委員長　それでは、先ほど言いましたけれども、定数と報酬については、同時に議論をするのではなく、調査をするのではなく、まずは、定数を皆さんと、これから進めていきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。定数と報酬を同時に検討すると、議論がばらばらになってしまうと、私は考えておりますので、できれば、定数を一度調査し、それから、報酬を今度は調査をし、同時に検討するときには、また定数の検討をし、それから報酬の検討をして、それから最終的にし、それらを合わせたもので市民からの意見を聞かせていただくと。最終的に方向性については、どちらも定数についての方向性、あるいは、報酬についての方向性というのは、どちらも別々でつくり上げることになりませけれども、最終的にはそれを同時に議論して、最終報告にしたいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。まず、報酬を先にすべきだ、あるいは、定数と報酬は同時に議論すべきだという意見があれば、お聞かせをいただければと思います。福山委員。

○福山権二委員　あくまで、この特別委員会は、まず、定数というものを十分考えて、例えば、ふやすにしても減らすにしても現在のままでも、それをまず決めて、議会として基本条例の定めたことについて実践しようと思ったら、定数が今の状況で幾らいると、数を決めて、それを採用して、その財政をどうするのかということ、いわゆる服従をするような考えで、混ぜて議論しないということですね。わかりました。

○政野太委員長　皆さんよろしいですか。その方向性ということで。堀井委員。

○堀井秀昭委員　どっちの案件も議会みずからが意思を前に出すと、自分たちのことを自分たちでやるという感覚になるので、重視しないといけないのは基本条例もある、いわゆる公聴会とか識者会議とか、そういった市民の方の意見を重視する必要があるとすれば、分けてやるということになると、そんなに何回も同じような会議は、できるのか。

○政野太委員長　福山委員。

○福山権二委員　議会の立場として、まず定数を十分に議論して、それから報酬を考える。市民に聞くときは、一緒に聞いても構わないけれど、議会としての立場として、定数は幾ら要るということを決めて、報酬についてはそれから考えよう。市民に聞く時には、全部複合で聞いてもいいのだけれど、うちの議論の進め方として、考え方として、そうしようという委員長の提案は間違えていないと思う。

○政野太委員長　堀井委員。

○堀井秀昭委員　福山委員の考えと委員長の考えは違うと思う。いろいろな公聴会に何しろ、別々にやったほうがいいのかというのが委員長の発言だと思うのだけれど、委員長どうなのか。

○政野太委員長　実はその意見は、また皆さんに確認をさせてもらおうと思っていたところなのですが、市民意見の聴取の方法について、これも最近では、中国新聞等でもアンケート、庄原市議会が平成20何年かに行われた経緯があるということもありましたけれども、どのような方法で意見聴取をしていくのかということについても、皆様一旦持ち帰っていただいて、次の会議で、その方法について、議論をいただきたいなと思っていたところなんです。例えば定数についても、どういう視点で定数を考えるべきかというのも、まず一旦はテーブルの上に出していただいて、それから議論を進めていくべきであろうと考えておりますので、この2つについては、一旦持ち帰りをいただいて、また次回、こういう視点が

必要なのではないかという方法を抽出していきたいと考えています。きょうの時点でその抽出をいきなりするということは考えておりません。大まかには、市民の意見聴取をどの時点でやらせていただくか、どういう方法でやらせていただくかということを、一旦持ち帰って、また、この委員会に持ち寄っていただければと考えております。いかがでしょうか。最初ですから、どうしてもじっくりどういふ方法で定数を議論していくのかということをしっかり決めてから、この委員会を進めていきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。堀井委員。

○堀井秀昭委員　それでいいと思うのだけれど、要は議会内部で先に定数なら定数の結論を出したものを持って出るというやり方はできないと思う。福山委員が言うように、あらかじめ議会の内部で決定して、それをもとに公聴会等へ臨もうというのは、方法的におかしい。何もない白紙の状態の中で、市民の皆さんの意見を、まず聞くことから始めるのがいいのではないかと。

○政野太委員長　福山委員。

○福山権二委員　それは意見がある。皆さんどう思いますかと聞くときに、議会活動する議員の立場から、議員としてその定数をどう考えているのかということは、必ず質問に出るし議論になるので、そのときにはそれぞれ議員が思うことを言えばいいのだという扱いをするのか、少なくとも今の議会の一定程度、議会としての方向性を、こういう意見もあると、議会ではそうだとすることを、一応議会として皆さんに問う場合に、一定のものは要るのではないかと。今、堀井委員が言われるように、真っ白で、皆さんはどう思うか、考えてくれと、意見を聞かせてくれと。今から議論するのに皆さんの意見を土台にして考えるからということも方法ではあるけれど、やるときに議会としては一定どう思っているのかということを知られたときに、一定議論を進めていると、このように考えがあると。ふやす場合にはこう思う、現状でいいならこう思う、減らす場合にはこう思うということは、参考意見的に言わないといけないのではないかと。

○政野太委員長　そこも含めて、また、この委員会で議論を進めていけばいいと思っているのですが、僕が考えているのは、市民の意見の聴取のタイミングをどの時点にするのかということも、皆さんの意見をいただきたい。ただ、福山委員、堀井委員が言われるとおり、白紙で出した状態がいいのか、あるいはある程度方向性を決めていけばいいのかということについても、皆さんの意見を、もう一度聞かせていただきたいと思っております。僕自身は調査をしていく上で、検討に入ります、検討に入った時点の皆さんのさまざまな意見を市民の方に提示をさせていただいて、意見聴取をするのがいいのかなと、私自身は考えていますけれども、それについても、また、次の抽出作業をする中で、また、いろいろな意見を交わしていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○堀井秀昭委員　いわゆる市民の方を巻き込んだ状況を発生させようとする以上は、公聴会としての権威というものがある程度確立させてあげないといけない。決めたものを言って、これでどうですかというのでは、失礼だなという気がするから言っているのもであって。まずは、公聴会の方々へ示す材料としても、また、この議会の特別委員会が判断する材料としても、いわゆる人口であったり面積であったり、地域性であったり、そういったものを、まず、近隣の市も含めて調査をして、これが適切ではないかという判断を議会がするためには、その調査を先にしないとけないのではないかな。そのあたりから始めたらどうですか。

○政野太委員長　そこについては、多分、皆さん最初に御了承いただいたということで理解していますが、よろしいですか。まずは調査をしていくと。その中で、いろいろな検討に入った段階で、市民の

方の参画をどのように求めていくかということについても、この場で、また議論していただければと思っておりますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○政野太委員長　そこで、先ほど少し触れましたけれども、次回の特別委員会に向けて、持ち帰って御検討いただきたいなと思っているのが、この定数についての論点ですね。先ほど堀井委員からありましたとおり、面積であるとか人口であるとか、あるいは行政内部の事情であるとか、さまざまあると思います。それらをどういう視点から議員定数について検討していくべきかということについて、持ち帰っていただいて抽出作業していきたいと思います。1点は今の定数のことについて、2点目については、市民の意見聴取の方法について、これはアンケートがいいのではないかと。先ほど議会基本条例でいうと、いわゆる参考人招致、公聴会という方法も記載されておりましたが、これをどのような形で行うべきかということについて、一度、会派にお持ち帰りいただいて、また、この委員会に持ち寄っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。何かほかの視点も要るのではないかとということがあれば、今、お聞かせいただければと思いますけれど、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○政野太委員長　それでは、今後の調査については、この程度で終わりたいと思います。

2 その他

○政野太委員長　その他について、特に何かあれば、局長。

○花田譲二議会事務局長　私から、本日御提供させていただきました資料について、簡単に御説明だけさせていただきます。レジュメに資料を載せております。ナンバーリングはしていませんが、まず、最初が、平成25年第2回庄原市議会の定例会に報告をされました議会改革特別委員会の報告書ということで、これは前回、特別委員会で議員定数、議員報酬、そして、政務調査費のこの3点を、この特別委員会の中で議論をされておられます。その報告書ということでございますが、基本的には議論の経過を表にしているものですから、非常に今後の検討の中で参考になるのではないかとということで載せております。これを見ながら、また必要な資料とかがあれば、この中で出していただいて、可能であれば、我々で資料の準備をさせていただこうと考えているところでございます。2点目は、実は議長からの提供ということもあるのですが、議員報酬、政務活動費の充実に向けた論点と手続ということで、これはそちらにあります大正大学の江藤教授が出されたもので、これは本当に全国的にも議員報酬等については、非常に課題となっているということがあります。その辺のところをすごくわかりやすく書いておりますので、参考として見ていただければと思います。なお、今回については、政務活動調査については議論とはしていません。これはこの25年のときに、初めて政務活動費がつくわけですが、それに関しての課題という形のものが今回の議長諮問にも載せておりません。今後、政務活動費の活用の充実ということについては、もちろん議論は必要かと思いますが、今回政務活動費をどうこうするという議論にはなっておりませんので、参考程度に見ていただければと思います。あとの2点ですが、先ほど議長もおっしゃりましたが、全国市議会議長会が毎回出しております定数に関する調査であるとか、報酬に対する調査ということの統計資料でございます。こちらについては各都道府県順になっておりますので、この中で、先ほど堀井委員、福山委員も言われましたが、それ

それ、他の自治体の状況とか、それにおける庄原市の位置であるとか、同じ規模のところの定数の状況であるとかというのは、これを見ればある程度わかっていただければと思いますし、そうはいっても、800近い自治体でございますので、抽出をして、例えば同じ3万から3万5,000を抽出しようとかという方向になっていけば、少しそこで参考資料になっていくのではないかと考えているところがございますので、これでいうと庄原市の位置づけはどうかというのは、一目では少しわかりにくいと思いますが、参考としていただければと思います。それと、先ほどスケジュール的な話が出ましたので、少し大雑把なスケジュールではないですけど、ゴール地点をどういう形で考えていくかということをし御説明させていただきます。できれば、次回、次々回の中で、大まかなスケジュールについては、資料として御提示できればと考えているところでございますが、基本的には、令和7年の4月が改選の選挙となります。定数を改正していくということになりますと、少なくともその1年前には、条例等、必要な法制の改正、整備が必要になってまいりますので、基本的には、この特別委員会の最終的な方針と議会への報告、また、議会の各種条例の改正を考えた場合、できれば、令和6年3月ということになってこようかと思っております。そうすると、約1年半の期間の中で、一定の方針を示して議会への報告となってくると思っております。その中で、先ほど委員長が申し上げましたが、まずは研究、調査、それをもとに検討。その検討の中に、市民意見の聴取であるとか、公聴会であるとか、そういったもので基本的な方針、素案という案を考えていくというやり方をしていこうと。それをもとにいろいろ意見を聞く中で最終的な方針をまとめていくと。その方針を議会に報告、または改正が必要であれば議会の議決をという形になっていくのではないかと考えているところがございますので、その辺をどのあたりまで、そういうことをやっていくかというのは、また皆さんで御議論いただく中でというなろうかと思っております。できれば、どこかで中間報告等も、これまででもしておりますので、するというところでの、スケジュールを見ながら議論をしていただければと考えているところでございますので、事務局といたしましては、それに合わせた資料であるとか、そういったものの必要性があれば、当然、できるだけ速やかに提供できるように準備していきたいと思っております。事務局からは以上です。

○政野太委員長　　今、参考資料についての説明がございました。今回はこういった4つの参考資料ということなのですが、このあたりも皆さん、ぜひこういった資料が参考になるのではないかと考えているところがございますので、何かあれば、遠慮なくおっしゃっていただければと思います。堀井委員。

○堀井秀昭委員　　人口的なものはあったと思うのだが、面積的な区分によるものもあるか。

○政野太委員長　　事務局長。

○花田譲二議会事務局長　　面積的なものについては、今回はありませんが、資料として、抽出で出すことは可能です。その場合に、例えばなのですが、全国を網羅するというのがあるのか。例えば、類似でいいという話なのか、面積で、同じような1,000キロ平方メートル以上のところだとか、そういういろいろな条件を少し出していくのも可能ですので、とりあえず全国といわれれば全国で出しますし。それは条件によっていただければ結構です。

○政野太委員長　　堀井委員。

○堀井秀昭委員　　全国でなくていい。庄原市と類似、上も下もそんなに変わらない程度の市町の状況がほしい。大体、この案件については正解というのはないのだと思う。これは正解だと言い切ることは、

誰にもできないだろうと思うので、そうなってくると、他の自治体等の状況を重視して検討せざるを得ないのではないかと思いますし、議会は定数及び報酬について、一定の決定を持って出ていくとすれば、その根拠となるものも持たないといけないので、広く調査を試みる必要は絶対にある。でないと、その根拠が提示できていかないということも、議員の皆さん、新人の議員さんも1年ちょっと過ぎて、もうすぐ2年を迎えようと思うのだけれど、議員それぞれ個人も、どう思っているのかというアンケートもやってみたら。できるかできないか知らないけれど。

○政野太委員長 事務局長。

○花田譲二議会事務局長 先ほどありましたとおり、一応それでは、少し人口的なものであるとか、面積的なもの、ただ、皆さん多分想像されると思いますけれど、同じ人口で同じ面積はほとんどありません。同じ人口規模はないのが現状。ちなみに申し上げますと、面積でいいますと、全国の市だけでいいますと、庄原市は10番目です。全国で10番目。町村を入れても14番目です。広さでいうと。ほかのところ、それだけの大きな面積でいうとかなり大きいところもありますし、そういった意味合いでは少し人口規模で、同じような、例えば3万から3万5,000とか、面積1,000平米程度という形のもの資料を、今、堀井委員が言われましたので、少し用意をさせていただきたいと思います。

○政野太委員長 今、堀井委員が言われたように、今度、論点、いわゆるどういう視点で、議論すべきかという点も、もう一度集約をさせていただきたいと思います。その中で、参考資料が必要であれば、そういったものをどんどんそろえていながら調査を進めたいと思いますので、今、先立って、面積についての資料要望が、こういう視点も必要なのではないかということで、御意見をいただいたということによろしいですか。だから、それも次回の会議に向けて、論点を見つけていただけたら、もし可能なら、同時に参考資料も、こういった資料をもとに調査したらどうかという形で、御準備いただければと思います。堀井委員。

○堀井秀昭委員 わかりにくいようなのだが、例えば、その自治体の持つ市道の延長、国道の延長。

○政野太委員長 福山委員。

○福山権二委員 判断するとき、もちろん財政規模の問題もあるだろうし、必ずしも面積と議員定数は、人口の問題と面積でリンクしない。西東京市は狭いけれど莫大いるわけで。そういう意味では、そこを踏まえて調査するというので、参考資料とするのはいいのだけれど、面積の中でも、合併するときに議論になったけれど、北海道で広いところでも一部しか住民がいないとか、庄原市みたいに全市的に何万もいるところでは、非常に議論が複層して、大事な議論をしたのですけれど、そういう意味では、財政の問題、国道とか市道の長さをどうするかということはあるけれど、あらゆることを出さないとイケなくなるので、この問題は正解がないという意見があったけれど、ものすごく、庄原市議会の主体性の判断の問題なので、そのあたりがあるので、参考資料としてできるだけたくさんいろいろなものをしてくれというのはあるのだけれど、どこまで求めるか。財政規模はあったほうがいい。

○政野太委員長 堀井委員。

○堀井秀昭委員 私が言っているのは、主体性を持つていくために、主体性のある結論を後に出すために、その根拠をどうつくり上げるかを思っているだけ。別にそんなに重要視してもらえなくても構いません。

○政野太委員長 事務局長。

○花田譲二議会事務局長 資料については、極力、努力をさせていただこうと思うのですが、それぞれの自治体個々の部分になると、ものすごく分量が多くなってまいりますので、できれば、ある程度絞っていただいて、例えば、同じような面積の規模のこの部分のところをもう少し調べようとか、人口を同じようなところの、この部分のところをもう少し調べてみようかとかという形にさせていただくほうが、より我々も調べやすいというか、御期待に沿えるのではないかと思いますので、そのようにお願いしたいと思います。できる限り、皆さんが議論の参考になるような資料というのは、当然、求めていきたいと思っております。

○政野太委員長 では、先ほどの1番のこともありましたけれども、そういう視点について、いま一度持ち帰っていただいて、また次回、お持ち寄りいただきたいと思っております。先ほど、堀井委員が言われたように、僕も正解はないと思っておりますけれども、ただ、現実、他の市町が議員定数の削減に踏み切られた市町もたくさんございます。ただ、その市町でどのような結果が起きているのかということについて、僕は調べていくべきではないかなと考えておりますので、さまざまな視点を、今、堀井委員が言われたように、市民の方にも、あるいは議会にも、根拠として、少しでも多くの根拠をそろえて、決定方針に向けて検討していただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。國利委員。

○國利知史委員 先ほど会派に持ち帰ってというのが何点かあったと思うのですが、もう1回整理させてもらいたいですけれど、何を持って帰って。

○政野太委員長 まずは、定数を議論するに当たって、こういう視点、例えば、今、堀井委員が先ほど言われましたけれども、市の面積であるとか人口であるとか、非常にわかりやすいところはこういうところですね。今、追加で言われたのが市道の延長であるとか、いわゆる行政の事業というか、そういう視点も必要なのではないかという意見があったりしたのですが、そういうものを、皆さんの意見を取りまとめていただければと思っております。國利委員。

○國利知史委員 何を視점에議論を進めていくかという、その視点は何かというところを決めるということですね。

○政野太委員長 そのために今回の参考資料をお読みいただいて、いろいろな視点のことがこれに記載されておりますので、一度参考までにお読みいただければと。それが1点と、もう1点については市民の意見聴取の方法についてです。もちろんタイミングも含めてなのですが、タイミングについては、もう少し慎重に議論していかなければいけないかと思っておりますので、まず、方法についてどのような方法が適切であるか、アンケートなのか、あるいは、公聴会を開くとか、例えば、そのメンバー抽出は、どのようなメンバーにするのかとかいうことについて、意見を取りまとめていただければと思っております。この2点ですね。ほかに何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○政野太委員長 それでは、次回の会議予定なのですが、局長。

○花田譲二議会事務局長 会議室の予定等もございまして、できれば事務局といたしましては、7月29日、午前10時からをお願いしたいと考えております。もし、そこが難しいということであれば前日の28日。第1希望が29日、第2希望が28日ということで。10時から。

○政野太委員長 7月29日という提案がありましたが、29日、10時からということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○政野太委員長　　次回の会議は7月29日、金曜日、午前10時から。それでは、本日の特別委員会はこれにて散会をしたいと思います。ありがとうございました。

午前11時39分　　散　　会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

議員定数及び議員報酬調査特別委員会

委員長